

学校教育目標	自分が好き 友だちが好き 学校が好き まちが好き <input type="radio"/> 自ら進んで問題を見つけ、考え、判断して取り組み、自分の見方や考え方を深めていく子どもを育てます。(知) <input type="radio"/> 互いに認め合い、支え合いながら、安心して個性を発揮し、伸ばし高め合える子どもを育てます。(徳) <input type="radio"/> 自分の健康に関心をもち、進んで健康保持に努めるとともに、心身ともにたくましく生きる子どもを育てます。(体) <input type="radio"/> 自分が生活する地域「まち」について理解を深め、積極的に地域「まち」と繋がっていく子どもを育てます。(公) <input type="radio"/> 多様な文化や伝統に積極的に関わり、よさを受け容れ、視野を広げ、進んで行動・実践していく子どもを育てます。(開)																																																																																											
	創立 151 周年	学校長 山本加奈代	副校長 吉川真由美	2 学期制	一般学級: 33 個別支援学級: 7																																																																																							
学校概要	児童生徒数: 1160 人	主な関係校: 浦島丘中学校 浦島小学校 神奈川小学校																																																																																										
教育課程全体で育成を目指す資質・能力		浦島丘中 ブロック	小中一貫教育推進プロックにおける育成を目指す資質・能力を踏まえた「9年間で育てる子ども像」と具体的な取組																																																																																									
学び続ける力 健やかな心と身体 新しい時代を生き抜く対応力		浦島丘中学校 浦 島 小学校 神奈川小学校	人とのつながりを大切にし、ねばり強く社会を生きぬく子 本プロジェクトで育成を目指す資質・能力を「人と人とのつながりを豊かにする社会性」、「課題解決能力」、「創造力と発信力」と設定。具体的な取組として… ・5月…中学校の授業を3小学校が参観。授業後に研究協議会を実施。 ・9月…3小学校で輪番で授業公開。授業後に研究協議会を実施。 ・10月…授業生徒交流日に6年生が中学校を訪問し、授業や部活動を体験。																																																																																									
中期取組目標	3年間を通して、子ども・保護者・地域・教職員にとって「魅力あふれる子安小学校」を創っていきます。 <input type="radio"/> 子ども一人ひとりが学習の楽しさや喜びを実感できる授業を保護者・地域とも連携して創り出し、学力向上を目指します。 <input type="radio"/> 子どもや教職員が安心して気持ちよく生活や学習ができる環境を整え、楽しく充実した学校生活を送れるようにします。 <input type="radio"/> 「人」とのつながりを意識し、豊かな体験を通して視野を広げ、問題解決力や対応力を高めていきます。																																																																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">重点取組分野</th><th colspan="4">具体的な取組</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">知 授業改善</td><td colspan="4">①校内重点研究を中心とした教材研究・授業づくりを通して、子どもたちの主体性を高める。 ②探究課題を追求する活動を通して、問題解決的な学習を繰り返し、児童が主体的に次の課題を見付け解決する力を高める。</td></tr> <tr> <td colspan="2">担当 重点研・生活総合</td><td colspan="4">①道徳の時間や各教科の授業において、自他を思いやる心を育てていく。 ②人権月間に限らず、思いやりの心や多様性を認めるの大切さを学ぶ機会を各学年で設けていく。 ③年間を通して「挨拶運動」を全校で実施し、進んで挨拶をする習慣を養っていく。</td></tr> <tr> <td colspan="2">徳 豊かな心</td><td colspan="4">①道徳の時間や各教科の授業において、自他を思いやる心を育てていく。 ②人権月間に限らず、思いやりの心や多様性を認めるの大切さを学ぶ機会を各学年で設けていく。 ③年間を通して「挨拶運動」を全校で実施し、進んで挨拶をする習慣を養っていく。</td></tr> <tr> <td colspan="2">担当 道徳部・人権環境</td><td colspan="4">①体育学習や外遊びを充実させ、体を動かすことの楽しさを感じられるようにする。 ②健康について学ぶ機会を設け、自己の生活を振り返り、健康に過ごすきっかけとする。</td></tr> <tr> <td colspan="2">体 体育・健康</td><td colspan="4">①学区の商店・企業、各種団体や関係機関等と連携した単元・授業づくりを行っていく。そして、本物に触れ、プロフェッショナルな人などとの関わりを通して、体験的に学ぶ場を継続的に取り入れていく。 ②1人1台のタブレットを活用する。外部講師によるプログラミング教育を全学年で体系的に実施し、活動の充実を図っていく。</td></tr> <tr> <td colspan="2">担当 体育部・保健部</td><td colspan="4">①安心して子どもが教職員に相談できる関係性の構築、定期的なアンケート、個別の面談を通して状況の把握に努める。 ②教職員が児童同士の適切な人間関係の確立や自己有用感の醸成のために日々の活動を工夫し、いじめの未然防止を図る。 ③児童支援専任を中心とした組織的な指導・支援体制を整え、教職員が連携していじめ等問題行動の早期発見と対応を行う。</td></tr> <tr> <td colspan="2">担当 いじめ防止対策委</td><td colspan="4">①目的をより明確にした計画的な研修の実施により、指導力や危機管理能力等、今学校に求められる教職員の資質・能力の育成に努める。 ②本校を初任校とする教職員や経験の浅い臨時の任用職員を中心にメンターチームを組織し、月に1回教職員の必要感に応じた活動を計画的に行う。 ③ICTを活用した事務の効率化や情報共有を図り、全教職員の組織的な働き方改革につなげていく。</td></tr> <tr> <td colspan="2">担当 人材育成・組織運営(働き方)</td><td colspan="4">①学校運営協議会から教育活動や喫緊の課題についての意見をいただき、学校運営の改善に生かしていく。 ②こやすキラキラ応援隊(地域学校協働本部)との連携や、児童・保護者への適切な情報発信を通して、保護者や地域ボランティアを活用した教育活動の充実を図る。 ③登校班編成とその活動が適切に機能するよう、学校が主体となって保護者と連携し、調整を図る。</td></tr> <tr> <td colspan="2">担当 地域学校協働活動</td><td colspan="4">①学校運営協議会から教育活動や喫緊の課題についての意見をいただき、学校運営の改善に生かしていく。 ②こやすキラキラ応援隊(地域学校協働本部)との連携や、児童・保護者への適切な情報発信を通して、保護者や地域ボランティアを活用した教育活動の充実を図る。 ③登校班編成とその活動が適切に機能するよう、学校が主体となって保護者と連携し、調整を図る。</td></tr> <tr> <td colspan="2">担当 教務・地域連携</td><td colspan="4">#REF!</td></tr> <tr> <td colspan="2">担当 #REF!</td><td colspan="4">#REF!</td></tr> <tr> <td colspan="2">担当 #REF!</td><td colspan="4">#REF!</td></tr> <tr> <td colspan="2">担当 #REF!</td><td colspan="4">#REF!</td></tr> </tbody> </table>						重点取組分野		具体的な取組				知 授業改善		①校内重点研究を中心とした教材研究・授業づくりを通して、子どもたちの主体性を高める。 ②探究課題を追求する活動を通して、問題解決的な学習を繰り返し、児童が主体的に次の課題を見付け解決する力を高める。				担当 重点研・生活総合		①道徳の時間や各教科の授業において、自他を思いやる心を育てていく。 ②人権月間に限らず、思いやりの心や多様性を認めるの大切さを学ぶ機会を各学年で設けていく。 ③年間を通して「挨拶運動」を全校で実施し、進んで挨拶をする習慣を養っていく。				徳 豊かな心		①道徳の時間や各教科の授業において、自他を思いやる心を育てていく。 ②人権月間に限らず、思いやりの心や多様性を認めるの大切さを学ぶ機会を各学年で設けていく。 ③年間を通して「挨拶運動」を全校で実施し、進んで挨拶をする習慣を養っていく。				担当 道徳部・人権環境		①体育学習や外遊びを充実させ、体を動かすことの楽しさを感じられるようにする。 ②健康について学ぶ機会を設け、自己の生活を振り返り、健康に過ごすきっかけとする。				体 体育・健康		①学区の商店・企業、各種団体や関係機関等と連携した単元・授業づくりを行っていく。そして、本物に触れ、プロフェッショナルな人などとの関わりを通して、体験的に学ぶ場を継続的に取り入れていく。 ②1人1台のタブレットを活用する。外部講師によるプログラミング教育を全学年で体系的に実施し、活動の充実を図っていく。				担当 体育部・保健部		①安心して子どもが教職員に相談できる関係性の構築、定期的なアンケート、個別の面談を通して状況の把握に努める。 ②教職員が児童同士の適切な人間関係の確立や自己有用感の醸成のために日々の活動を工夫し、いじめの未然防止を図る。 ③児童支援専任を中心とした組織的な指導・支援体制を整え、教職員が連携していじめ等問題行動の早期発見と対応を行う。				担当 いじめ防止対策委		①目的をより明確にした計画的な研修の実施により、指導力や危機管理能力等、今学校に求められる教職員の資質・能力の育成に努める。 ②本校を初任校とする教職員や経験の浅い臨時の任用職員を中心にメンターチームを組織し、月に1回教職員の必要感に応じた活動を計画的に行う。 ③ICTを活用した事務の効率化や情報共有を図り、全教職員の組織的な働き方改革につなげていく。				担当 人材育成・組織運営(働き方)		①学校運営協議会から教育活動や喫緊の課題についての意見をいただき、学校運営の改善に生かしていく。 ②こやすキラキラ応援隊(地域学校協働本部)との連携や、児童・保護者への適切な情報発信を通して、保護者や地域ボランティアを活用した教育活動の充実を図る。 ③登校班編成とその活動が適切に機能するよう、学校が主体となって保護者と連携し、調整を図る。				担当 地域学校協働活動		①学校運営協議会から教育活動や喫緊の課題についての意見をいただき、学校運営の改善に生かしていく。 ②こやすキラキラ応援隊(地域学校協働本部)との連携や、児童・保護者への適切な情報発信を通して、保護者や地域ボランティアを活用した教育活動の充実を図る。 ③登校班編成とその活動が適切に機能するよう、学校が主体となって保護者と連携し、調整を図る。				担当 教務・地域連携		#REF!				担当 #REF!		#REF!				担当 #REF!		#REF!				担当 #REF!		#REF!						
重点取組分野		具体的な取組																																																																																										
知 授業改善		①校内重点研究を中心とした教材研究・授業づくりを通して、子どもたちの主体性を高める。 ②探究課題を追求する活動を通して、問題解決的な学習を繰り返し、児童が主体的に次の課題を見付け解決する力を高める。																																																																																										
担当 重点研・生活総合		①道徳の時間や各教科の授業において、自他を思いやる心を育てていく。 ②人権月間に限らず、思いやりの心や多様性を認めるの大切さを学ぶ機会を各学年で設けていく。 ③年間を通して「挨拶運動」を全校で実施し、進んで挨拶をする習慣を養っていく。																																																																																										
徳 豊かな心		①道徳の時間や各教科の授業において、自他を思いやる心を育てていく。 ②人権月間に限らず、思いやりの心や多様性を認めるの大切さを学ぶ機会を各学年で設けていく。 ③年間を通して「挨拶運動」を全校で実施し、進んで挨拶をする習慣を養っていく。																																																																																										
担当 道徳部・人権環境		①体育学習や外遊びを充実させ、体を動かすことの楽しさを感じられるようにする。 ②健康について学ぶ機会を設け、自己の生活を振り返り、健康に過ごすきっかけとする。																																																																																										
体 体育・健康		①学区の商店・企業、各種団体や関係機関等と連携した単元・授業づくりを行っていく。そして、本物に触れ、プロフェッショナルな人などとの関わりを通して、体験的に学ぶ場を継続的に取り入れていく。 ②1人1台のタブレットを活用する。外部講師によるプログラミング教育を全学年で体系的に実施し、活動の充実を図っていく。																																																																																										
担当 体育部・保健部		①安心して子どもが教職員に相談できる関係性の構築、定期的なアンケート、個別の面談を通して状況の把握に努める。 ②教職員が児童同士の適切な人間関係の確立や自己有用感の醸成のために日々の活動を工夫し、いじめの未然防止を図る。 ③児童支援専任を中心とした組織的な指導・支援体制を整え、教職員が連携していじめ等問題行動の早期発見と対応を行う。																																																																																										
担当 いじめ防止対策委		①目的をより明確にした計画的な研修の実施により、指導力や危機管理能力等、今学校に求められる教職員の資質・能力の育成に努める。 ②本校を初任校とする教職員や経験の浅い臨時の任用職員を中心にメンターチームを組織し、月に1回教職員の必要感に応じた活動を計画的に行う。 ③ICTを活用した事務の効率化や情報共有を図り、全教職員の組織的な働き方改革につなげていく。																																																																																										
担当 人材育成・組織運営(働き方)		①学校運営協議会から教育活動や喫緊の課題についての意見をいただき、学校運営の改善に生かしていく。 ②こやすキラキラ応援隊(地域学校協働本部)との連携や、児童・保護者への適切な情報発信を通して、保護者や地域ボランティアを活用した教育活動の充実を図る。 ③登校班編成とその活動が適切に機能するよう、学校が主体となって保護者と連携し、調整を図る。																																																																																										
担当 地域学校協働活動		①学校運営協議会から教育活動や喫緊の課題についての意見をいただき、学校運営の改善に生かしていく。 ②こやすキラキラ応援隊(地域学校協働本部)との連携や、児童・保護者への適切な情報発信を通して、保護者や地域ボランティアを活用した教育活動の充実を図る。 ③登校班編成とその活動が適切に機能するよう、学校が主体となって保護者と連携し、調整を図る。																																																																																										
担当 教務・地域連携		#REF!																																																																																										
担当 #REF!		#REF!																																																																																										
担当 #REF!		#REF!																																																																																										
担当 #REF!		#REF!																																																																																										

中期取組目標実現に向けた「三つのプラン」

学校教育目標	
自分が好き 友だちが好き 学校が好き まらが好き	
○自ら進んで問題を見つけて、考え、判断して取り組み、自分の見方や考え方を深めていく子どもを育てます。(知)	
○互いに話し合い、考え方を認め合ながる、安心して個性を発揮し、伸ばし高め合える子どもを育てます。(徳)	
○自分の健康に関心をもち、進んで健康保持に努めるとともに、心身ともにたくましく生きる子どもを育てます。(体)	
○自分の生活する地域「まら」と森がつづいていく子どもを育てます。(公)	
○多様な文化や伝統に積極的に関わり、よさを受け容れ、視野を広げ、進んで行動・実践していく子どもを育てます。(開)	

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	
学び続ける力	具体化した資質・能力
健やかな心と身体	学び続けようとする力 進んで健康を保持できる力 変化に対応する力
新しい時代を生き抜く対応力	

中期取組目標	
3年間を通して、子ども・保護者・地域・教職員にとって「魅力あふれる子安小学校」を創っていきます。	
○ 子ども一人ひとりが学習の楽しさや喜びを実感できる授業を保護者・地域とも連携して創り出し、学力向上を目指します。	
○ 子どもや教職員が安心して気持ちよく生活や学習ができる環境を整え、楽しく充実した学校生活を送れるようにします。	
○ 「人」とのつながりを意識し、豊かな体験を通して視野を広げ、問題解決力や対応力を高めています。	

学力向上アクションプラン

重点取組分野		具体的な取組
授業改善	①校内重点研究を中心とした教材研究・授業づくりを通じて、子どもたちの主体性を高める。 ②探究課題を追求する活動を通して、問題解決的な学習を繰り返し、児童が主体的に次の課題を見付け解決する力を高める。	担当: 重點研・生活総合
学力向上に関する本校の状況		
(1) 学力に関する児童の実態		
<p>令和3年4年生の算数実験結果は、各学年で算数実験得点が最も高い学年は4年生である。</p>		
(2)これまでの学校の取組状況		
<p>○校内重点研究を通して、子どもが学力的な見方・考え方をかかせる対話的な授業づくりに取り組み、教師の授業向上が見られた。</p> <p>○校内研究を通して、総合的な学習の時間における探究的な学習の進め方にについての周知を図った。また、「自分で考える・自分で決める・自分で行動する」意識における項目においても課題が見られた。</p>		
今年度の目標		
○算数科の授業を通して、子どもが自ら進んで学び続ける姿勢を育てる。 ○生活科や「総合的な学習の時間」を軸として、探究的・教科横断的な学習を展開する。		
目標を実現するための具体的行動プラン		
<p>上半期</p> <p>○算数科の授業を軸とし、自分の思いを高めるための問い合わせや問い合わせなどの手立てを構成することで、子どもが実感できるようにする。</p> <p>○校内研究を通して、新員一人ひとりの授業づくりへの目標を設定し、目標を子ども像の実現に向けて全校の意識を高める。</p> <p>○全體員参加の算数科の授業研究会を通して、新員一人ひとりの授業力向上を図る。(年間)</p> <p>○総合的な学習の時間に開催する校内研究を通して、単元の立ち上げ方や、探究的な学習に適した教材を深めること。</p> <p>○生活科では、1年間の單元づくりを行い、学年間で共有することで計画的に学習を進められるようになる。</p>		
<p>下半期</p> <p>○算数科の授業を軸とし、子どもの思いを高めながら、一人ひとりの学びへ向かう授業を育てられるための教材研究を行うことで、学ぶ楽しさを実感できるようになる。</p> <p>○POGAのサイクルや算数などの関わりを大切にしながら総合的な学習の単元を構成し、探究的な学習活動を展開する。</p> <p>○生活科では、子どもの思いを大切にしながら教科横断的な学習活動を展開する。</p>		

豊かな心の育成推進プラン	
重点取組分野	具体的な取組
豊かな心	<p>①道徳の時間や各教科の授業において、自信を思いやる心を育てていく。 ②人権月間に限らず、思いやりの心や多様性を認めることが大切さを学ぶ機会を各学年で設けていく。 ③3年間を通して「挨拶運動」を全校で実施し、進んで挨拶をする習慣を養っていく。</p>
担当 道徳部・人権環境	

豊かな心に関する本校の状況	
(1) 豊かな心に関する児童の実態	<p>○道徳科や各教科の学習を通じて、自信を思いやる心を育てていただけるような指導を行っている。児童の自己評価では、「友達や周囲の人に対して感じた最初に思つてができているか」という項目で、「ほんどの程度ができる」と感じていて、「自分の成果が表れています」と答えた。</p> <p>○全クラスで年間の「道徳の時間と授業実験」を行うことにより、児童が自分自身の成長を認識する機会を作った。児童月間や年始年終の時間で、児童が自分自身の成長を認識する機会を作った。</p> <p>○毎月の「人権月間」で、児童が自分自身の成長を認識する機会を作った。児童が自分自身の成長を認識する機会を作った。</p> <p>○毎月の「人権月間」で、児童が自分自身の成長を認識する機会を作った。</p>
今年度の目標	○進んで思いやる心を育てる児童を増やす、自信を思いやる心を育てる。
目標を実現するための具体的行動プラン	
上半期	<p>○道徳科や各教科・保健室の時間において、自信を思いやる心を育てていくようにする。(年間)</p> <p>○在籍登録での登録新規に対する支援の一助となる。</p> <p>○人権月間や年始年終の時間で、児童が自分自身の成長を認識する機会を作った。</p> <p>○毎月の「人権月間」で、児童が自分自身の成長を認識する機会を作った。</p> <p>○月ごとに掲示板を変えて設定している挨拶目標に対して、月次に個人で振り返りを行い、挨拶への意気込みを高める。(年間)</p> <p>○生活委員会で、昇降口での思いやる心や豊かな心の大さを伝える活動などに取り組む。(年間)</p> <p>○月ごとに掲示板を変えて設定している挨拶目標に対して、月次に個人で振り返りを行い、挨拶への意気込みを高める。(年間)</p> <p>○生活委員会で、昇降口での思いやる心や豊かな心の大さを伝える活動などに取り組む。(年間)</p> <p>○月ごとに掲示板を変えて設定している挨拶目標に対して、月次に個人で振り返りを行い、挨拶への意気込みを高める。(年間)</p> <p>○児童が自分自身の成長を認識する機会を作ったときに、児童の実感を把握する。実感に応じて「子どもの成長をキーワードで表現する」(年間)</p> <p>○どの子も安心して、よりよい学び生徒会が選ばれる実感運営に力を入れる。夏休みの教員研修で講師を招いて「Well-being」について学ぶ。</p>
下半期	<p>○下半期にもいよいよ開催するアンケートや生活アンケートを取り、その結果を比較し、子どもの実感を把握する。実感に応じて「子どもの社会的スキル練習プログラム」を設定する。</p> <p>○人権テーマ「子ども一人ひとりがお互いの気さくいを尊重し、認め合う心をもつことができる子の育成」の実現にむけて、人権月間に全クラスで授業実験を行う。</p>

健やかな体の育成プラン																													
重点取組分野	具体的な取組																												
体育・健康	<p>①体育学習や外遊びを充実させ、体を動かすことの楽しさを感じられるようにする。</p> <p>②健康について学ぶ機会を設け、自己の生活を振り返り、健康に過ごすきっかけとする。</p>																												
担当 体育部・保健部																													
健やかな体に関する本校の状況																													
(1) 健やかな体に関する児童の実態																													
<p>○横浜市は「力・運動能力検査」の結果では、市平均と比べて男子は高い筋肉、女子はやや低い筋肉にある。男子は、特に、握力、立ち幅跳びが高く、上体起こしは高い。女子も同様に、握力、立ち幅跳びが高い。また、反復握跳びは高い傾向だった。</p> <p>○体格検査による市平均と比べて男子には肥満傾向がある。</p> <p>○「運動が好き」の実感が大きいという児童は、市平均より低い傾向が見られた。女子は神に低い。</p> <p>○運動時間については「グラフ参照」。</p>																													
(2)これまでの学校の取組状況																													
<p>○横浜市が「力・運動能力検査」の結果では、市平均と比べて男子は高い筋肉、女子はやや低い筋肉にある。男子は、特に、握力、立ち幅跳びが高く、上体起こしは高い。女子も同様に、握力、立ち幅跳びが高い。また、反復握跳びは高い傾向だった。</p> <p>○体格検査による市平均と比べて男子には肥満傾向がある。</p> <p>○「運動が好き」の実感が大きいという児童は、市平均より低い傾向が見られた。女子は神に低い。</p> <p>○運動時間については「グラフ参照」。</p>																													
今年度の目標																													
○体を動かすことを楽しむ態度を育てる。																													
○自分の健康について関心をもつ態度を育てる。																													
目標を実現するための具体的行動プラン																													
上半期	<p>○体の検査結果は、グラフ一覧 (年間)</p> <table border="1"> <tr> <td>年齢</td> <td>1年生</td> <td>2年生</td> <td>3年生</td> <td>4年生</td> <td>5年生</td> <td>6年生</td> </tr> <tr> <td>性別</td> <td>男</td> <td>女</td> <td>男</td> <td>女</td> <td>男</td> <td>女</td> </tr> <tr> <td>測定項目</td> <td>握力</td> <td>握力</td> <td>握力</td> <td>握力</td> <td>握力</td> <td>握力</td> </tr> <tr> <td>結果</td> <td>42.0%</td> <td>42.0%</td> <td>42.0%</td> <td>42.0%</td> <td>42.0%</td> <td>42.0%</td> </tr> </table> <p>○運動会の3年間の伸び率を記録し、年間で記録。</p> <p>○ヨコナガリが長い児童に取り組んでいた長距離運動を復活させる。長距離記録会、長距離チャレンジタイム(記録会前の3日間の伸び率)を設定する。全校で記録を合計して指標とする。</p> <p>○R2~R4年までの中央の伸び率を記録チャレンジカードは、引き続き年当月初に配付し、体力づくりに生かしていく。</p> <p>○学校保健委員会は、代表だけでなく、全校児童が自分のこととして考える機会をできるよう工夫して設定する。テーマは、保健委員会を中心に児童の興味を大切に決めていく。(年間)</p>	年齢	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	性別	男	女	男	女	男	女	測定項目	握力	握力	握力	握力	握力	握力	結果	42.0%	42.0%	42.0%	42.0%	42.0%	42.0%
年齢	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生																							
性別	男	女	男	女	男	女																							
測定項目	握力	握力	握力	握力	握力	握力																							
結果	42.0%	42.0%	42.0%	42.0%	42.0%	42.0%																							
下半期	<p>○運動会を生かして、運動への意欲、関心を高めるとともに、体幹で培った資質や能力の向上に努める。</p> <p>○地域主導のカラキラスポーツ大会、キンボール大会など、地域との連携を大切にしながら、スポーツを通じた児童の関心を高める取り組みを推進する。(年度は感染症の状況による)</p> <p>○長距離運動でのグラフや個人で課題を見付けたり、よりよい練習方法を考え実践したりできるよう記録用紙やチャレンジタイムの時間を設ける。</p>																												

子安小学校いじめ防止基本方針

策定日 平成 26 年 3 月 25 日（令和 5 年 2 月改定）

1 いじめ防止に向けた学校の考え方

（1）いじめの定義

法第 2 条にあるように、「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にあるほかの児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通して行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。」をいう。

※いじめの定義に係る用語の解釈及び留意点については「国の基本方針」を参照

（2）いじめ防止等に向けた基本理念

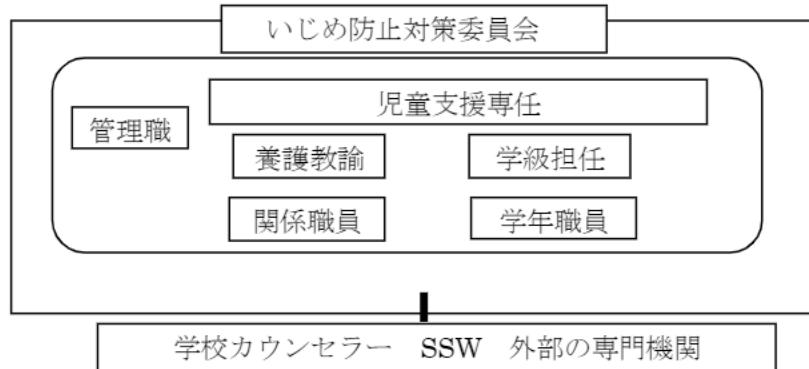
子どものいじめを防止するために、社会全体がいじめの起きない風土づくりに努める。また、いじめを察知した場合は適切に指導することが重要である。その実行のために、学校は、地域・保護者と緊密に連携して子どもの健やかな成長を支え、見守る役割を果たす必要がある。

2 学校いじめ防止対策委員会の設置

（1）委員会の構成員

「子安小学校いじめ防止対策委員会」の設置

子安小学校は、校長・副校長・教務主任・児童支援専任・養護教諭・当該学年職員などにより構成される「子安小学校いじめ防止対策委員会」（以下「いじめ防止対策委員会」）を設置する。必要に応じて外部専門家と連携を図る。



（2）委員会の運営

いじめが疑われる情報が入ったときには、直ちに児童支援専任が中核となり、当該担任や学年、管理職と連携を図りながら「学校いじめ防止対策委員会」を開き、対応を行う。
当該担任もしくは児童支援専任が、当該事案の具体的な内容について本校書式の記録に記載し、保管を行う。

また、いじめ認知報告書をもとに、過去の事案のその後の進捗状況を確認するために、月に 1 度、「いじめ防止対策委員会」を開催する。その際には、会議録を作成し、保管を行う。

(3) 委員会の活動内容

①未然防止

- ・いじめの未然防止のため、いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくり
- ・学校いじめ防止対策委員会の存在及び活動を児童及び保護者に周知

②早期発見・事案対処

- ・いじめの相談・通報の窓口の設置（窓口：児童支援専任）
- ・いじめの早期発見、事案対処のため、いじめの疑いに関する情報や児童の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有
- ・いじめ（「疑い」を含む。）を察知した場合には、情報の迅速な共有、関係児童に対するアンケート調査、聴き取り調査等により事実関係の把握といじめであるか否かの判断
- ・いじめを受けた児童に対する支援、いじめを行った児童に対する指導の体制についての方針決定
- ・保護者への連絡・報告・連携などの方針を決定

(4) 取組の検証

- ・学校いじめ防止基本方針に基づく年間計画の作成・実行・検証・修正
- ・学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して適切に機能しているかについての点検と学校いじめ防止基本方針の見直し（PDCAサイクルの実行を含む。）

3 いじめの未然防止、早期発見・事案対処

(1) いじめの未然防止

① 学校風土づくり

- ・新年度職員研修において、学校経営方針、児童指導方針（「子安小学校・生活のきまり」）を全職員で共通理解する。
- ・「挨拶の励行」「身の回りの整頓」「掃除の徹底」「時間厳守」を指導する。
- ・児童向けの学校のルール「子安小学校のきまり」を守るよう指導する。
- ・教職員の資質向上のための研修会を行う。
- ・インターネットを通じて行われるいじめに対しては、リーフレット等の資料を活用した啓発活動を実施することにより、いじめを未然に防止する。

② 授業改善

- ・校内重点研究を通して、各教科における言語活動の充実を図り、思考力・判断力・表現力の育成に努める。
- ・すべての教員が、校内外を含めて年一回以上公開授業を行い、指導力の向上を目指す。
- ・子どもとともに学習計画を立て、子ども自身が学習や活動の見通しをもてるようとする。
- ・子どもにとって学びやすくわかりやすい学習環境となるように、学習の場を整備する。
- ・計画的な発問や指示、板書をし、子どもに分かりやすい授業展開に努める。
- ・取り出し指導やT・Tによる指導など特別支援教育の充実を図る。

③ 適切な人間関係の確立

- ・子どもの豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが、いじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた人権教育、道徳教育、情報モラル教育及び体験活動等の充実を図る。
- ・4月に、個別支援級の児童に対する理解を深める取組を行う。
- ・人権集会・学年集会などの活動を通して、他者受容の意識を高める。

④ 自己有用感の醸成

- ・各学年における実行委員、学級における授業や係・当番活動、高学年における委員会・クラブ活動などあらゆる教育活動で努力の方向性を示し、授業や朝の会、全校朝会等においてその成果を積極的に称える。
- ・ペア学年（1・6年、2・4年、3・5年）での活動を多く取り入れる。具体的には、高学年の児童には、下級生の世話をする・下級生から信頼される体験を、低学年の児童には、安心感や帰属意識をもつことができるような体験を取り入れる。

※感染症等の状況によっては限定的な実施

（2） いじめの早期発見

- ・日々子どもをよく観察し、気になる子どもの言動についてはすぐに指導するとともに、内容によっては学年に相談し、チームで取り組む。
- ・学年研究会において、気になる子どもの言動について報告し合い、内容によっては児童支援専任・管理職に相談し、チームで取り組む。
- ・1か月に1回程度、「児童情報交換会」で気になる子どもの言動について報告する。内容によっては、いじめ防止対策委員会を開き、チームで取り組む。
- ・年間3回の学校生活アンケート（いじめ解決一斉キャンペーンを含む）を実施し、実態の把握、早期発見に努める。
- ・保護者・地域、ガーディアンズ、放課後キッズクラブなどの学校協力者との連携を密にし、情報の収集に努める。
- ・子ども及びその保護者並びに学校の教職員がいじめに係る相談を行うことができる体制として、管理職、児童支援専任、養護教諭などの学校職員あるいは学校カウンセラーがいることを周知し、その活用を促すようにする。

（3） いじめに対する措置

- ・いじめが疑われる情報が入ったときは、一人では対応せず、早急に児童支援専任に相談する。ただちにいじめ対策委員会を開き、事案の解決に向けて方針・役割などを決める。
- ・被害児童から話を聞き、気持ちを受け止めるとともに、できるだけ詳細な事実を把握する。被害者救済を第一とし、子どもの状態に合わせた継続的なケアを行う。また、いじめを知らせてきた子どもがいる場合には、その子どもの安全を確保する。
- ・目撃児童から話を聞き、事実確認をする。
- ・加害児童から話を聞き、事実確認をする。

- ・被害児童及び保護者の意向を確認しながら支援を行う。また、加害児童及び保護者への指導・支援を行う。事案によっては、学校カウンセラーに相談する。
- ・いじめの事実を確認した際には、学校は区児童支援専任会を通して教育委員会に報告・相談する。
- ・犯罪行為として取り扱われるべきであるものと認められるときには、所轄警察と連携する。
- ・全職員で情報を共有し、再発防止に向けて、適切かつ継続的に指導及び支援する。
- ・事案によっては、保護者・地域にも協力を依頼し、再発防止に向けて取り組む。

(4) いじめに対する解消

《いじめの解消の要件》

少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある

- ① いじめの行為が少なくとも3か月（目安）止んでいること
- ② いじめを受けた児童が心身の苦痛を感じていないこと

いじめが発生した場合には、「いじめ防止対策委員会」にて対応を協議し、対応を行う。

その後、当該事案の進捗状況を、月に1度の「いじめ防止対策委員会」にて確認。いじめ発生3か月が過ぎてから、当該被害児童（またはその保護者）といじめの状況が続いているいかを確認し、解消と判断する。

(5) 教職員等への研修

いじめ防止対策推進法についての理解やいじめに対する組織的な対応、いじめ解消の条件については、職員会議等を利用し児童支援専任が適宜発信を行い、全職員が共通を図れるようにする。

年度当初には、具体的な事例をもとに職員研修を行い、いじめ解決に向けて実践力を高めるようにする。

(6) 学校運営協議会等の活用

年度当初の学校運営協議会を利用し、学校が抱える課題について発信を行い、年度末の学校運営協議会において、課題に対しての取組成果を発表するようにする。

(7) 年間の取組

月	活動内容について	
4		新年度職員研修（学校経営方針・児童指導方針の共通理解）、地域理解、児童情報交換 月1回いじめ防止対策委員会を実施
5	いじめ早期発見のための生活アンケート (記名式アンケート及び教育相談)	月1回いじめ防止対策委員会・児童情報交換会
6	Y-P アンケート①	月1回いじめ防止対策委員会・児童情報交換会
7	個人面談 小中ブロック子ども会議	地域パトロール 月1回いじめ防止対策委員会
8	横浜子ども会議 区交流会	特別支援教育研修、地域パトロール
9	学校生活アンケート (記名式アンケート及び教育相談)	月1回いじめ防止対策委員会・児童情報交換会
10	【保健健康アンケート】 Y-P アンケート②	月1回いじめ防止対策委員会・児童情報交換会
11	いじめ解決一斉キャンペーン (無記名式アンケート及び教育相談)	月1回いじめ防止対策委員会・児童情報交換会
12	人権週間 【学校生活に関するアンケート】 個人面談	月1回いじめ防止対策委員会・児童情報交換会
1		月1回いじめ防止対策委員会・児童情報交換会
2		月1回いじめ防止対策委員会・児童情報交換会
3		小中学校による情報交換 月1回いじめ防止対策委員会・児童情報交換会

※11月～12月に行う「いじめ解決一斉キャンペーンのアンケート以外は、すべて記名式（出席番号記入も可）で行う

※ネットパトロールは適宜実施

4 重大事態への対処

【重大事態の定義】

いじめ防止対策推進法第28条第1項においては、いじめの重大事態の定義は「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」（同項第1号）、「いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」（同項第2号）とされている。

【発生の報告】

学校は、重大事態が発生した場合（疑いを含む）は、直ちに教育委員会に報告する。

5 いじめ防止対策の点検・見直し

「学校は、いじめに対応する組織体制や対応の流れについて、少なくとも年1回点検を行い、必要に応じて組織や取組等の見直しを行う（PDCAサイクル）。必要がある場合は、横浜市いじめ防止基本方針を含めて見直しを検討し、措置を講じる。」